



2018年5月25日

各位

会社名 クラスターテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 良紀
(JASDAQ・コード番号 4240)
問合せ先 取締役管理本部長 駒井 幸三
(TEL: 06-6726-2711)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、繰越利益剰余金の欠損填補及び今後の柔軟かつ機動的な配当政策を実現するため、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

① 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 : 1,393,981,366 円のうち 1,388,054,184 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 1,388,054,184 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2の振替後のその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替、欠損を填補するものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 1,388,054,184 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 : 1,388,054,184 円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日 2018年5月25日(金曜日)

② 効力発生日 2018年5月25日(金曜日)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理になるため、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上